

# 「子どもの権利」ってなに？

ひとり たいせつ ひとり  
一人しかいない大切なあなた、一人ひとりの子どもたちへ

## 知ってほしい あなたのこ

わたしたちは、だれもが生まれたときから「しあわせに生きる権利」「自分のことは自分で決めることができる権利」などの権利をもっています。

これはおとなも子どももいっしょです。

子どもの権利について考えてみましょう。



## 子どもの権利条約

1989年 国際連合で決まったよ。

193の国や地いきが守ることを約束したよ。世界中で子どもを大切にしようとしているよ。

## 岐阜市子どもの権利に関する条例

岐阜市子どもの権利 ~みんなの約束~

2006(平成18)年に岐阜市も、子ども一人ひとりを大切にするきまりをつくったよ。



# あなたがもっている4つの権利

けんり

だれにも同じように  
けんり  
権利があるんだね。

## 安心して生きる権利

元気よく くらせるよ

- どんないじめや差別も受けない
- びょう気のときは、お医者さんに  
みてもらえる

わたしにも  
たくさんのけんり  
があるんだなあ～！

## のびのびと育つ権利

思ったことをやれるよ

- 自分のことは自分で決められる
- 遊んだり勉強したり、運動したり  
いろいろなことに  
チャレンジできる

自分の力を  
どんどのば  
してほしいな。

## 守られる権利

まわりの人が守ってくれるよ

- ひどい言葉やぼう力からあなたを  
守ってくれる
- こまったときは、相談できる  
ところがあるよ

## 参加する権利

いっしょにやろうね

- あなたの意見も大切にされる
- いろいろなことに参加できる

とも  
友だち

自分だけでなく、まわり  
の友だちの権利や命も  
大切にしくちゃ。

ぼくたち・わたしたちは、  
たくさんの人に  
守られているんだね。

おうちの人

子どもの明るい  
すがたを見ると  
元気が出るわ。

ち  
地いきの人

ひとりでなやまないで  
相談してね。

しせつの人

がっこう  
学校の先生

◇あなたは「権利」のことを知っていますか？

権利は、あなたが「生まれながらにもっているもの」  
で、そして大切にされなければならないものです。  
同じように、ほかの人にも権利があります。  
障がいのある子、外国人の子も同じです。  
あなたの権利とほかの人の権利、どちらも大切に  
しましょう。



# 子どもの権利クイズ



Q 1 : 次のうち、子どもの権利にあると思うものはどれか。○か×で答えてください。

- ① 自分の考えを発表する権利
- ② お手伝いをしない権利
- ③ 夜おそくまでゲームをする権利
- ④ 自分や家族の知られたくないことを言わなくてもよい権利

Q 2 : 自分の思ったことは自由に言ってよい権利があるので、少しくらいなら相手が傷つくようなことを言ってよい？

Q 3 : のびのびと育つ権利があるので、勉強をしないで遊んでばかりいてもよい？

Q 4 : いじめを受けたり、ぎゃくたいを受けたりした場合は、相談できるところがある？



## 《 お家の方へ 》

愛情をもって生まれ、かけがえのないひとつの命をもつ子どもたち。無限の可能性をもつ子どもたち。

そんな子どもを大切にしよう、安全で安心なまち、そして一人ひとりの子どもが精一杯力を伸ばすことができるまちをめざし、「岐阜市子どもの権利に関する条例」はつくられました。

4年生という時期は、仲間とのかかわりが一段と活発になるとともに、物事を客観的に判断することができる力がついてくる時です。この時期に、子ども自身が、自分もっている権利について知るとともに、その権利をまわりの誰もがもっていること、まわりのたくさんの人に支えられていることを学び、「自由とわがまま」の違いを見極める力や自他を大切にすることを育むことはとても重要なことだと考えます。

この資料を参考に、家庭でも子どもと話し合っていたいただきたいとの思いから、このリーフレットを作成しました。積極的なご活用をお願いいたします。

### 【子どもの権利クイズの答え】

Q 1 ①○ ②× ③× ④○

Q 2 × 自分に権利があるように、相手にも権利があります。相手をきずつけることはゆるされません。

Q 3 × 勉強することは大切な権利です。子どものために、おうちの人や国・市は勉強ができるようにしなければなりません。うまくこの権利をつかいたいですね。

Q 4 ○ 家の人や学校の先生だけでなく、国や市のしせつやいろいろなところに相談できます。

「岐阜市子どもの権利に関する条例」は岐阜市ホームページでご覧いただけます。 <http://www.city.gifu.lg.jp/5011.htm>



ぎふし 岐阜市ホームページ

また、本市では **子ども専用** なや ふあん そうだんまどぐち 悩み・不安の相談窓口を設けています。

岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ” ☎ 子どもホットダイヤル 0120-43-1474

✉ 子どもホットメール gifu43izime-nashi@soleil.ocn.ne.jp



そうだん メール相談